

- みんなが負けない、みんなで負けない。 -

会員向け 新型コロナウイルス関係情報

Vol. 20

令和3年1月29日(金)

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

1. 有料老人ホームにおけるワクチン接種について

昨日、厚生労働省は都道府県等に対し、予防接種に関する通知を発出するとともに、本協会に対し、通知内容の会員への周知等を依頼されました。詳細は協会 HP の記事でご確認ください。ここでは、有料老人ホーム(類型を問わず。サ高住を含む)に関する概要についてお知らせいたします。

(1) ワクチンの接種順位と現時点でのスケジュール感

【医療機関従事者先行接種】 2月～

↓

【医療従事者】 3月

↓

【高齢者 ※65歳以上】 4月～

↓

【基礎疾患保有者】

↓

【一般住民】

有料老人ホームの従事者は、「基礎疾患保有者」と同順位ですが、一定の要件を満たした場合に、特例的に入居者との同時接種が可能となります。

以下の要件のうち、「入居者の日常的な健康管理を行う医師等の確保」では、例えば「協力医による日常的な健康管理の実施」が該当します。詳細は自治体にご相談ください。

高齢者施設の従事者 接種順位の特例

- 重症化リスクの大きさ等を踏まえ、高齢者と高齢者施設の従事者の接種順位は異なっている。しかしながら、施設等内のクラスター対策のより一層の推進のため、**市町村及び施設等の双方の体制が整う場合、介護保険施設や一定の要件を満たす高齢者施設において、同じタイミングで従事者の接種を行うことも差し支えない**。その際は、**ワクチン流通単位の観点からの効率性に留意**すること。
 - ※ 一定の要件：ワクチン流通量の単位から施設入所者と一緒に接種を受けることが効率的であること
市町村及び高齢者施設の双方の体制が整うこと
施設全体における入所者の日常的な健康管理を行う医師等が確保されており、従事者が同時に接種を受けた場合でも入所者の接種後の健康観察が可能であること
 - ※ 接種は従事者一人ひとりが接種を受けるかどうかを決定するという考え方に基づくということ、ワクチンの流通状況等によっては同時期の接種が叶わないことに留意。
- その際、従事者に対しては接種券が届いていないため、**施設等は接種を希望する従事者の名簿を作成し、市町村へ提出**する。市町村は接種券付き予診票を作成し、発行する。
 - ※ 市町村が設ける会場として高齢者施設を指定し集団的に行う予防接種を実施する場合には、上記と同様な対応は可能である。ただし、従来医療機関でなかった場所に接種会場を設けることとなるため、運営方法については市町村と十分な協議が必要。

5. 入所者への説明

・入所者のワクチン接種の希望の有無を確認し、接種を希望する場合には以下のポイントを確認する。

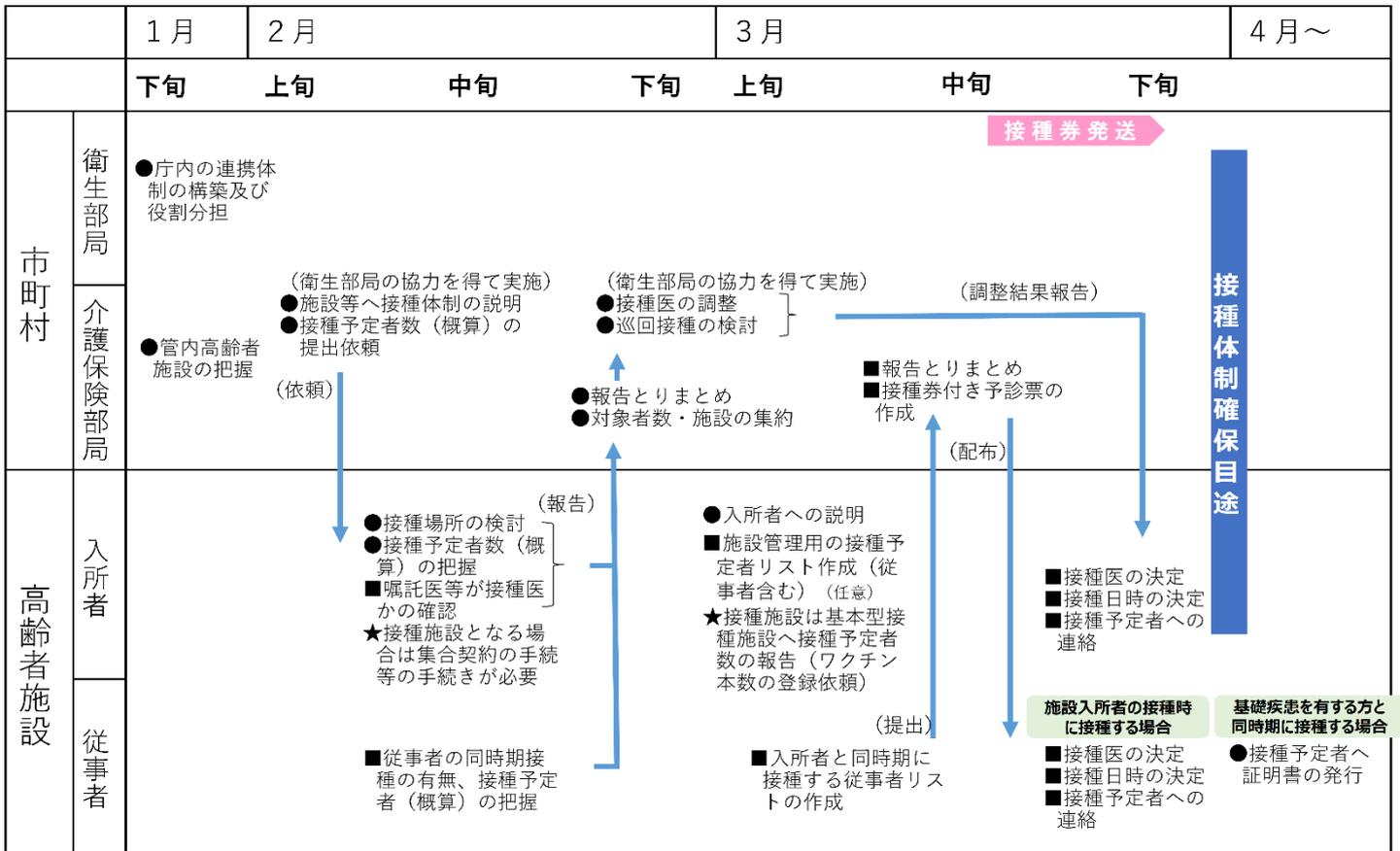
- ① 接種券が手元に届いているか
 - ② 希望する医療機関が接種実施医療機関であるか（外部での接種を希望する場合）
- <予防接種当日>
- ③ 予診票の記入は済んでいるか（本人の意思確認があるか）
 - ④ 体調の変化はないか
 - ⑤ 接種券と予診票その他必要な持ち物はあるか
 - ⑥ （第2回目の場合）第1回目と同じワクチンの種類であるか
- <予防接種後>
- ⑦ 予防接種済証をもらい、保管しているか
 - ⑧ 体調の変化はないか
 - ⑨ （第1回目の場合）接種券を保管しているか

医療機関の所在地の市町村の情報を確認
 ※介護保険施設の嘱託医等の場合において、
 接種実施医療機関でない場合は、市町村
 へ相談

意思確認が難しい場合であっても、家族や、介護保険施設等に入所している場合は嘱託医等の協力を得ながら本人の意思確認をし、接種についての同意を確認できた場合には接種可能

副反応等による体調の変化に留意する。
 ※応急対応が可能な状態で観察するほか、
 事前に施設内で連絡体制を整えておく

(2) 高齢者施設に関する接種までのスケジュール



■印：介護保険施設のほか、一定の要件を満たした施設において、当該施設内で接種をする場合 ★介護老人保健施設等として接種施設となる場合

(3) 接種場所について

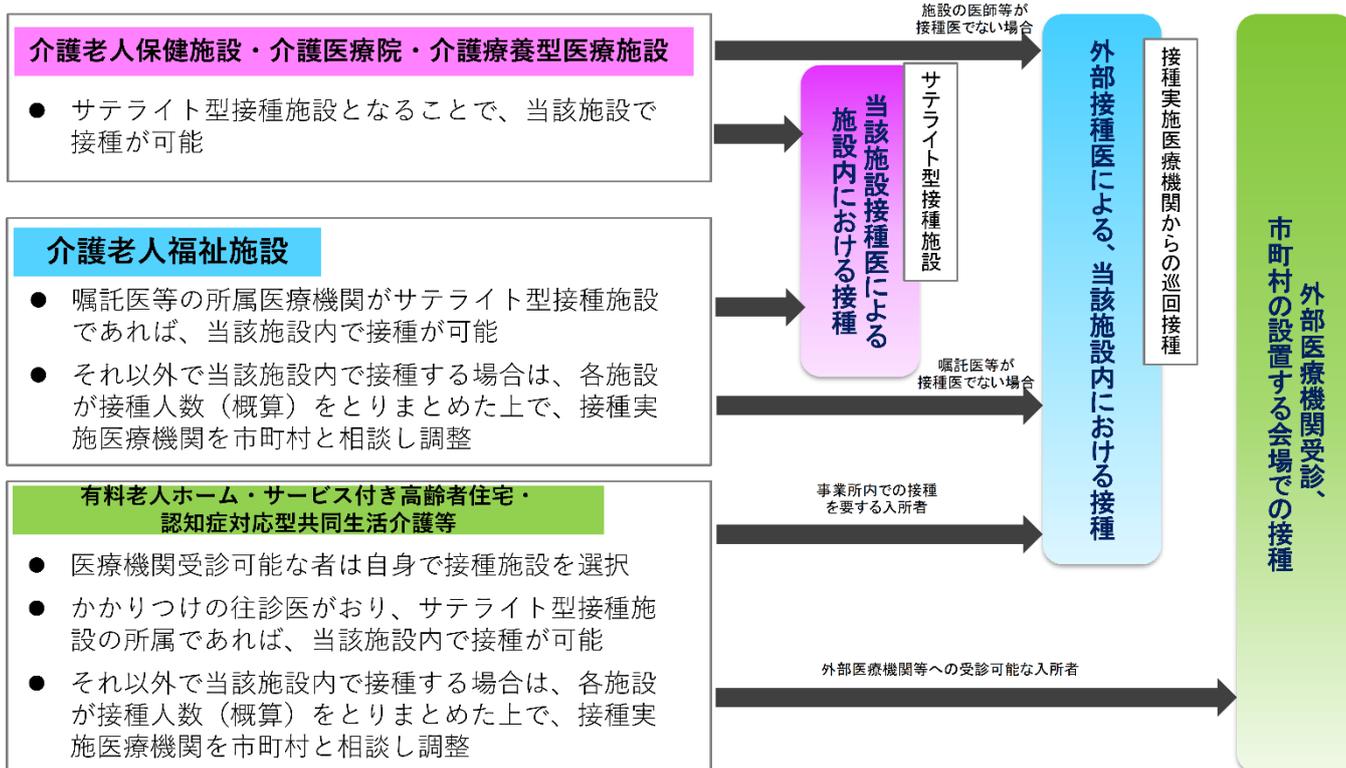
有料老人ホームの場合、以下の3通りの接種場所が予定されています。

- ① ホーム内での接種が必要な入居者 外部接種医による巡回接種
- ② 医療機関の受診が可能な入居者 外部医療機関又は市町村が設置する接種会場
- ③ ホームのかかりつけ医が、ワクチンが直接配送される医療機関から冷蔵で配送を受け接種を行う医療機関（サテライト型接種施設）の所属医である場合 ホーム内での接種が可能

また、接種人数が多いホームの場合は、市町村へ個別にご相談ください。

（参考：ファイザー社製ワクチン：1バイアル5回分×195本梱包＝975回接種可能）

- 高齢者施設の入所者への接種方法は、本人の選択又は施設が調整。標準的な実施方法は以下の通り。



注1) ディープフリーザーを設置するなどによりワクチンが直接配送され接種を行う医療機関を「基本型接種施設」、基本型施設から冷蔵でワクチンの分配を受け接種を行う医療機関を「サテライト型接種施設」という。
 注2) 巡回接種とは、接種会場への移動が困難な者等に対して、接種実施医療機関等が接種会場以外の場所に赴き、接種会場以外の場所において接種を行うことをいう。
 注3) 高齢者施設については、介護保険施設のほか、居住系介護サービス等を含むことを想定。
 注4) 全ての施設種別において、外部医療機関受診や市町村の設置する会場での接種は可能。

具体的な対応方法等につきましては、今後、ホームが所在する市町村から連絡が入りますが、新型コロナワクチンの関係情報は、厚生労働省の特設ページでもご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

2. 有料老人ホームにおける感染状況について

本協会では、地方自治体からの情報提供、報道等により全国のホームでの感染状況を把握するよう努めております。12月以降に感染するホームが増加し、またクラスターも増加しています。以下は、直近の発生状況に関する暫定集計値です。

	件数	【件数内訳】		【施設種別】			【感染者数】			【内数】	クラスター
		会員	一般	介護付	住宅型	サ高住	職員	入居者	死亡		
11月	45	20	25	20	11	14	125	216	0	16	
12月	65	44	21	37	11	17	190	294	2	23	
～1/20	67	42	25	38	17	12	190	271	2	22	

3. ホーム内で有症状者が発生した場合の対応について

先般、会員ホームで職員が症状を呈し、保健所へ報告され検査結果が陽性になりました。ホームは感染拡大防止のため行政検査を要請しましたが、濃厚接触者なしとされました。

本協会ではこのご報告を受け厚生労働省に連絡、同省に迅速なご対応をいただきました。その結果、全員が検査を受けることができましたが、個別の状況により結果は異なります。

現場では高い緊張感を持った業務が続いています。本協会では有料老人ホーム事業者の報告窓口となっておりますので、行政検査に関し何かありましたらいつでもご連絡、ご相談ください。

以上